

# 令和4年4月1日から 保険料などの納付相談等の 窓口が変わります



北九州市では令和4年3月31日まで各区役所で行っている国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び保育料の納付相談や滞納整理に関する事務を、  
**令和4年4月1日から東西市税事務所隣接の2カ所に集約し、料金納付課として新たに設置します。**

**令和4年4月1日からの納付相談については、  
下記窓口にご連絡ください。**

## 東部料金納付課

財政局 債権管理室 東部料金納付課  
小倉北区役所 東棟4階／小倉北区大手町1-1

住所区	電話番号	
門司区	(093) 582-2025 (093) 582-2026 (093) 582-2027	
小倉北区		
小倉南区		
市外		

## 西部料金納付課

財政局 債権管理室 西部料金納付課  
コムシティ 4階／八幡西区黒崎三丁目15-3

住所区	電話番号	
若松区	(093) 588-4220 (093) 588-4221	
八幡東区		
八幡西区		
戸畑区		

上記電話番号の利用開始は**令和4年4月1日**からです。